

再緊急事態宣言発令に関する対応(令和3年1月7日発令)

当施設における取組み:外部からの新型コロナウイルス遮断を強化します

1. 通所リハビリテーションの感染対策強化

- ① 送迎利用者人数の制限(密の回避)※送迎回数を増便
- ② 送迎車内の換気強化
- ③ 入浴サービスを中止(入所者との遮断)
- ④ 介護スタッフの感染予防対策強化(フェイスシールド着用)
- ⑤ 利用者の体調観察強化

2. 入所者に対する予防対策強化

- ① 健康状態のチェックを強化
- ② 特定のレクリエーション時マスク着用
- ③ 感染対策を徹底したリハビリテーションの継続
- ④ 外来業者等の制限や延期
- ⑤ WEB 面会の中止

3. 新規入所者及び退所者

- ① 新規の入所及び退所は継続
- ② 新規入所者は事前のPCR 検査等実施